

「ボリビア多民族国」への始動

—新憲法下での選挙とモラレス政権の課題—

遅野井茂雄

◎はじめに

2009年12月6日、新憲法下で行われたボリビアの総選挙で、与党MAS（Movimiento al Socialismo：社会主義運動）のモラレス（Evo Morales）大統領が再選された。得票率64%を越す圧勝で、与党は議会でも議席数の3分の2を越す歴史的勝利を収めた。本年1月発足した第2期モラレス政権（2010～2015年）は、1期目にも増して高い正統性を得て、新憲法に基づき「多民族共同体的」統治構造への転換に向け改革を加速することになる。

1期目は、農地改革、憲法制定議会など改革をめぐり国内を二分する対立によって特徴づけられたが（遅野井[2008]；Crabtree and Whitehead eds. [2008]）、今回の選挙で与党は、反対派勢力の拠点である東部（タリハ、サンタクルス、ベニ、バンドの4県、いわゆる「半月」地域、図1参照）に支持を浸透させた。「もはや半月など存在しない」（ガルシア副大統領）といわしめるほど、西部高地に地盤をもつMASは全国にヘゲモニーを確立し、分極化状況に終止符を打った感がある。改革には障害が取り除かれたように見えるが、続いて行われた4月4日の統一地方選挙では、東部の反対派県知事が再選され、全国主要都市の首長選でも与党は思わぬ敗北を喫した。今後、自治権など新憲法に基づく具体的な制度構築をめぐり、中央政府との対立の再燃を予想させる結果となった。

小稿では新憲法のもとで総選挙に至った経緯をおさえ、与党圧勝の要因を探る。続いて4月の統一地方選挙の結果を踏まえて、一連の選挙後の新たな勢力図を確認し、第2期モラレス政権の課題について考察することとする⁽¹⁾。

1 新憲法の発布と「ボリビア多民族国」の誕生

先住民性を強調して「国家再興」を目指す政府



図1 ボリビア：「半月」地域

与党が、社会運動の動員により圧力をかけて新憲法草案を強行採決したことで、2008年にかけて反対派との対立は頂点に達した。憲法制定議会での草案の承認手続きに反発する東部4県は、分離にもつながりかねない一方的な自治権樹立の強攻策をもって対抗し、5月、6月にかけて、それぞれ県民投票で「自治基本法」(Estatuto Autónomo)を圧倒の多数で承認した。この勝利に勢いづいた野党は、反対派知事を抑え込むため政府が提出した大統領と県知事のリコール投票を取って受けて立つ判断をし、8月投票に臨んだが、むしろ大統領・副大統領は67%と大幅な支持を得て信任される。4県知事も信任されたが、反対派の一翼を担ったレイジェス(Manfred Reyes)コチャバンバ知事とラパス県知事は不信任となり、辞任を迫られた。

信任を受けた政府は、そこで一気に新憲法の是非を問う国民投票を実現しようとして、反政府抗議行動の激化を誘う。9月、反対派は政府施設を占拠し、パンド県では両勢力が衝突、政府系農民18人を含む20人の死者を出す流血の惨事へと発展した。この事態に、南米諸国連合(UNASUR)など国際社会が関与することとなるが、政府は、この事件をパンド県知事が企てた「虐殺事件」として反政府勢力を糾弾するキャンペーンを張り、国際社会の関与を政府側に有利に運ぶことに成功する。10月、国際社会の監視のもと両者は話し合いに臨み、社会運動が圧力をかける中、議会において与野党は100カ所に及ぶ修正に合意し新憲法草案が成立した。野党が合意に至った背景には、憲法改正には国会の出席議員の3分の2の賛成を必要とすること、新憲法下の選挙でモラレス大統領が選ばれた場合は再選とみなす点について了解があったものとみられている(新憲法下で再選は一回限り)。

翌2009年1月25日、国民投票で新憲法は62%の支持をもって承認された(東部4県では反対票が上回った)。自治権、経済体制などを巡るコンセンサスの不在に加え、正当な手続きを経ない憲法制定議会の審議過程、最終草案が同議会ではなく国会で修正されたこと、また選挙人名簿への疑義など選挙制度に対する信頼低下もあり、新憲法の正統性は高いものとはいえなかった。とはいえ、先住民の権利拡大や多民族性、自治権の大幅付与、国家介入主義的経済体制を盛り込んだ新憲法は、2年半の政治闘争の末にようやく着地点を見出すことになり、2月7日発布された。

同年4月には国名が、植民地の延長上にあるとされた「ボリビア共和国」から、新憲法に基づき36言語を公用語とし全ての民族を対等に位置づける「ボリビア多民族国」(Estado Plurinacional de Bolivia)に変更された。先住民特別区の設置数をめぐり対立があったが、4月14日、新体制への移行に関わる選挙実施法が成立し、モラレス政権は新憲法の規定に則り、任期を1年残して12月の選挙となったのである。

2 予想を超える圧倒的な勝利

モラレス政権は、前回2005年選挙において多様な社会運動をバックにつけ、情実人事や腐敗にまみれた伝統政治からの変化を望む中間層や浮動票を取り込み、改革への期待を担って登場したが、国内対立を激化させ、過度の反米ナショナリズムやベネズエラ・チャベス政権との同調、投資環境の悪化を招いてきた(遅野井[2008])。「大きな政府」の再建過程では、公務員の給与削減や政治任用、社会勢力間での公職のたらい回しの結果、ガバナンス能力は弱体化し、石油公社では2009年3月、ラミレス(Santos Ramírez)総裁の汚職ス

キャンダルが発覚した。公共空間への私的利害の浸透によって特徴づけられる家産制的な伝統政治からの決別を期待された改革政権は、多様な支持基盤への配慮から同じ政治文化のもとで機能し、腐敗の露呈する中で失望の声が囁かれていたものであり、とくに中間層の離反は明らかであった。

問題は、野党反対派がこうした政府への信頼低下を追い風に、いかに魅力のある統一候補を擁立し、政府の強引な政治運営や改革に対する批判票をまとめきることができるか、であった。だが後述のように、選挙戦は終始与党優勢で進んだ。MASの勝利が確実としても、焦点は決選投票があるか否か（新憲法では過半数を獲得するか、40%以上の得票率で2位と10%の得票差があれば当選となる）、上院を含めた両院議会で過半数をとれるか、に絞られた。

投票結果は与党優位の予想を上回る圧勝となった。選挙人名簿への疑義に対し、指紋認証制度が導入され、選挙に対する信頼感は回復した。アルゼンチンなど4海外区で在外投票が導入され、出生証明書を持たない住民に市民権取得を政府が後押ししたため、登録者数は514万人と前回から約150万人増加した。棄権率が5.4%（前回は15.5%）と少ない選挙での圧勝で（有効投票率94.3%）、モラレス政権は高い正統性を獲得するに至った。

大統領選挙で与党は64%にあたる294万票を獲得、前回選挙の得票率や事前の世論調査に10%上乗せする記録的勝利となった（表1）。西部で得票率を積み上げただけでなく東部でも大幅に伸ばし、ベニ、パンドで倍増、タリハでは過半数を上回った。対抗馬のレイジェス元県知事の地元コチャバンバや、新憲法の審議過程で知事の辞任にともない行われた選挙で、野党から担がれた先住民系候補が勝利したチュキサカでも、与党が

勝利した（表2）。MASは先住民人口の集中する西部を基盤とする政党から、全国政党としての性格を強め、ボリビア革命期のMNR（Movimiento Nacionalista Revolucionario：国民革命運動）以来のヘゲモニーを確立した（Stefanoni[2010]）。

さらに、「多民族議会」では両院で3分の2の議席を制し、白紙委任に近い勝利を取めた（表3）。各県に4人が割り当てられた上院選挙では、ラパス、オルロ、ポトシで議席を独占したほか、コチャバンバ、チュキサカで3議席、東部4県でも2議席を獲得する破竹の勢いを示した。下院では少数選挙区の7割を制し、先住民特別区でもパンドで敗れたのみである。

3 圧勝の要因

では、これほどの圧勝をもたらした要因は何か。ここでは、野党の弱さ、社会政策など政権党の強み、アイデンティティの要素、包括性を強めた巧みな選挙戦術の4点に絞って分析する。

第1に、野党反対派が、魅力のある候補者の一本化に失敗したことである。反MASといっても先住民系と東部の利害に共通点は少なく、メサ（Carlos Mesa）元大統領、カルデナス（Victor Cárdenas）元副大統領なども候補に取り沙汰されたが、「過去の人物」、「新自由主義者」といった印象は拭えず、調整は不調に終わった。最終的に統一候補にコチャバンバ元知事が浮上したことで勝負はついていてもいえる。レイジェスは選挙連合「ボリビア発展計画」（Plan Progreso para Bolivia：PPB）を立ち上げ、副大統領候補に「虐殺」事件で拘束されたフェルナデス（Leopoldo Fernández）パンド元県知事を現政権による迫害の象徴として担ぎ出したが、ローカルな性格を払拭できなかった。先住民系の代替候補とし

表1 ポリビア大統領選挙結果 (2005, 2009年) : 主要政党の得票率 (%)

政党	候補者	2009	2005
MAS 社会主義運動	エボ・モラレス (副) ガルシア・リネラ	64.22 (63.91)	(53.74)
PPB ポリビア発展計画	マンフレド・レイジェス	26.46 (26.68)	(PODEMOS 28.59)
UN 国民統一	ドリア・メディナ	5.65 (5.72)	(7.79)
AS 社会同盟	レネ・ホアキノ	2.31 (2.35)	

(注) () 内は海外選挙区を除いた得票率。
(出所) CNE (中央選挙裁判所) により筆者作成。

表2 大統領選挙 (2009, 2005年) と県知事選挙 (2010) : MAS の県別得票率 (%)

県	2010	2009	2005
チュキサカ	53.6	56.05	54.17
ラパス	50.0	80.28	66.63
コチャバンバ	61.9	68.82	64.84
オルロ	59.6	79.46	62.58
ポトシ	66.8	78.32	57.80
(東部: 半月地域)			
タリハ	44.1	51.09	31.55
サンタクルス	38.2	40.91	33.17
ベニ	40.1	37.66	16.50
バンド	49.7	44.51	20.86

(出所) 2005年はLARR (RA-09-12), 2009, 2010年はCNE[2009], CNE[2010]により筆者作成。

表3 議会選挙結果 (議席数)

	上院 (36)	下院 (130)	議席数		
			小選挙区 (70)	先住民 特別区 (7)	比例区 (53)
MAS	26	88	49	6	33
PPB	10	37	19	1	17
UN	0	3	0	0	3
AS	0	2	2	0	0

(注) 上院は各県4人。下院の先住民特別区は、チュキサカ、ポトシを除く各県に1区が設置された。
(出所) CNE[2009] により筆者作成。

て名乗りを上げたケチュア系のホアキノ (René Joaquin) ポトシ市長は単独で出馬したが、予想に反して伸び悩んだ。前回の大統領選挙で、PODEMOS (Poder Democrático Social: 社会民主権力) からモラレス候補に挑んだキロガ (Jorge

Quiroga) 元大統領も出馬せず、MNRも独自候補を立てることができなかった。リコール投票から憲法草案修正合意に至る政府との妥協へと進んだ野党指導者と東部の反対勢力 (「全国民主会議」CONALDE) との間には軋轢が生まれており、反

対派内部にも意見の対立があり、結末は乱れた。結局、野党反対派は、改革プログラムもつ政権与党に対抗する対立軸・代替案を示すことはできなかった。

次に政権党としての強みである。世界金融危機の影響は国際金融市場との統合度の低いボリビアでは相対的に小さく、2009年GDP成長率は3.5%と、2003~2008年の年平均約5%から2009年の-1.8%に下落したラテンアメリカ域内で最高の実績となった(Cepal 2009)。懸念されたインフレも、アルセ(Luis Arce)経済財務相の下で抑えられた。資源価格の高騰を背景に貿易黒字や国有化収益が膨らみ、外貨準備は就任時17億ドルから85億ドルという歴史的水準を記録。財政余剰による公共投資の拡大や再分配政策が奏功し、内需が拡大した(表4)。マクロ経済運営の実績はIMFも高い評価を与え(IMF[2010])、IMFとの交渉を一貫して拒否してきた政府はIMFの評価を逆手にとり宣伝材料として利用した。

とくに国有化収益を原資とする直接給付は、国民の6~7割に裨益したと政府は試算しており、給付を選挙戦でも効果的に活用した。つまり8年次生までの公立学校の児童生徒を対象とする条件付給付(Bono Juancito Pinto, 年額200B, 1ドルは約7B=ボリビアン)、60歳以上の全国民を対象と

する生涯年金(Renta Dignidad, 月額200B, 年金受給者は75%)、社会保険を持たない母子等を対象とした給付(Bono Juana Azurduy)である。政府によれば、これらにより極貧人口は発足3年間で6%減少し、ドロップアウト・非識字率の減少に効果があった(MAS[2009])。また主要メディアでは、とくに国営放送を中心に政府与党の選挙スポットが圧倒的に流される状況があった⁽²⁾。

第3に、アイデンティティの要素である。政府ポストへの白人・混血系プロフェッショナルの重用など、政権の政治運営には支持基盤の社会運動からも批判があり、また先住民特別区が14から7に削減されたことに低地先住民の反発も強かった。政府は大幅な社会政策の成果を誇示し極貧人口の削減を強調したが、6割という貧困人口に大きな変化はなく、雇用を含め低所得層の生活状況が急速に改善されたとは言い難い状況があった。だが、先住民・社会勢力の支持者にとってMAS政権は「自分たちの政府である」こと、それ以外の現実的な選択肢はなく、改革プロセスを進める政府との間の一体感を改めて確認した点が重要であろう⁽³⁾。社会政策が国有化の結果として達成されたという成果を前面に出す一方で、野党候補のうち、元軍人のレイジェスを「軍政の後継」、企業家ドリャ・メディナ(Dória Medina)を「新自

表4 ボリビア：主要経済指標(1999~2009年)

(%、百万ドル)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
GDP成長率	0.4	2.5	1.7	2.5	2.7	4.2	4.4	4.8	4.6	6.1	3.5
同1人当たり	-1.7	0.4	-0.4	0.4	0.7	2.2	2.5	2.9	2.7	4.3	1.7
インフレ率	3.1	3.4	0.9	2.5	3.9	4.6	4.9	4.9	11.7	11.8	0.8
都市失業率	8.0	7.5	8.5	8.7	9.2	6.2	8.1	8.0	7.7	6.7	6.8
極貧人口		45.2		39.5		34.5	38.2	37.7	37.8	31.8	
外国直接投資(純)	1,008	734	703	674	195	63	-242	278	362	508	317
外貨準備高	1,223	1,160	1,129	897	1,096	1,272	1,798	3,193	5,319	7,722	8,597
財政基礎収支(GDP比)					-5.1	-3.1	0.4	5.3	3.5	0.8	-1.4

(出所) CEPAL[2009]。2009年は暫定値。極貧人口はUDAPE, 2007,2008年はMAS[2009]。

由主義候補」と、対立の構図を単純化して支持者にアピールした。

最後に中間層、東部への支持の浸透を図ったことである。ラパス県選出上院議員のリスト筆頭に前人権オンブズパーソン（護民官）のカンペロ（Ana María Campero）候補を擁立したことに象徴される。東部に対しては、反対派を抱き込み切り崩しに成功した。過激な反政府攻撃の先陣に立ってきたサンタクルス青年同盟（Unión Juvenil Cruceñista：UJC）のアバロス（Isaac Ávalos）などを与党議員候補に勧誘したのである（LARR[2009]）。代替勢力の不在の中で、東部には政府との協力関係を模索する動きも出ていた。アメリカ政府から麻薬対策に非協力国という認定を受け、また東部との共謀を理由に米大使を追放したことにより、米市場へのアンデス特惠関税制度（ATPDEA：麻薬撲滅貿易促進法）の適用が米政府により中断される中で、繊維等の輸出先としてベネズエラ、ブラジルが浮上し、経済界は政府の貿易政策への依存を余儀なくされた。大豆を含む農業生産者も代替市場の確保を目指し政府との対話をすすめてきた。

2005年選挙でMASは、先住民による排他的性格を強調するMIP（Movimiento Indígena Pachacuti：パチャクティ・インディヘナ運動）とは異なり、副大統領候補に白人系左派のガルシアを擁立するなど、メスティソ・白人、中間層との広範な連携により党勢拡大に奏功したが（Madrid 2008）、今回の選挙で、そうしたポピュリスト連携が一段と強められたといえよう。先住民性の強調は影を潜め、疑いなく分極化状況は薄まった（Chávez[2009]）。

4 統一地方選挙結果の衝撃

議会の完全制覇で政府は、新憲法に即し多民族的「国家再興」への改革を具体化させることになる。新憲法に明示された選挙、司法、自治・地方分権等に関する機構法、基本法をはじめ、100の重要立法の制定が想定されている。こうした法制度改革をとまなう新体制への移行にとって、経過条項に実施が明記された新憲法下での統一地方選挙は、本格的な地方自治体制の幕開けとして重要な意味を帯びていた。全国で9県知事、267人の県議会議員、337市町村長、関連の地方議会議員などが直接選挙で選出された。

地方選の結果しだいでは自治権をめぐる中央と地方との関係再編に影響を及ぼすだけに、政府は総選挙での勝利を受け、大統領が先頭に立って地方選を闘う態勢を敷いてきた。とくに東部では、ベニ知事選では元ミス・ボリビア、バンド知事にはコビハ市長、コビハ市長にはMNRの元国会議員、サンタクルス市長にはフェルナデス（Roberto Fernández）元市長を擁立するなど、総選挙と同様、野党系指導者を擁立し反対派の切り崩しや無党派層の取り込みを図った⁽⁴⁾。反対派の影響力を封ずるのに知事選は重要であり、大統領もすべての県と市町村の制覇を口にした。伝統政党も地方選挙での巻き返しを図っており、選挙結果は第2期モラレス政権下での政党勢力図を判断するバロメーターとなるはずであった。

結果は与党にとって驚きをもって迎えられた。旧憲法下での前回の地方選挙と比べ、とくに農村部を中心にMAS支配の確立は疑うべくもなかったが、東部はサンタクルスはじめ、タリハ、ベニの3県で反対派の知事が再選を決めたほか、バンドでも反対派候補が与党候補と接戦を演じ、「半月」地域の健在振りを示した。大統領選と比べ与

党は7県で支持を落とした(表2)。県庁所在地の9市にエルアルトを加えた主要10市の市長選挙でも、ラパス、サンタクルス、タリハ、トリニダ(ペニ県)など7市で野党候補者が勝利したのである。都市部での中間層の離反を示していた。

MASの苦戦は、伝統政党が勢力を回復したということの意味するものではない。何よりも、それまで同盟関係を築いてきたデルグラナド(Juan Del Granado)ラパス市長を党首とするMSM(Movimiento Sin Miedo:「恐れなき運動」)との連立が地方選をめぐり破綻し、分裂選挙になったことが大きい⁽⁵⁾。MSMは、県知事選ではラパス、オルコで善戦し、市長選ではMASの牙城のラパス、オルコで勝利したほか、エルアルトでは、住民組合連合のリーダーから水相として第一次モラレス内閣に登用されたママニ(Abel Mamani)を擁立して善戦した。ラパス市を拠点としたMSMは、MASと支持勢力で競合するが、全国で第2勢力の位置を確保する形となった。

また与党ラパス県知事候補に指名されたアイマラ系社会学者のパツシ(Félix Patzi)元教育相は、飲運転が発覚して与党から候補を取り消された。同氏は、白人・野党系の人物を取り込む党の選挙戦術に以前から批判的で、これを機に与党を離れ、独自政党を結成した。垂直的党構造をもたず社会運動の連携というMASの性格からして、地方選挙では社会運動の独自の動きが反映され易いという側面があるだろう。ママニやパツシのようなMASからの離反者の存在が、この点で影響したと考えられる。

さらに野党レイジェス候補が大統領選挙直後に姿を消したように(アメリカに逃亡)、反対派指導者には司直の追及が及んでいた。議席の3分の2を確保した与党は最高裁に政権派の判事を送り込み司法を掌握した上に、反汚職法(別称「ギロ

チン法」)の制定により、公職経験者の汚職について遡って調査することを可能にし、国内にいるキロガ、メサ、カルデナスなど元大統領・副大統領経験者、知事選を戦ったコスタス(Rubén Costas)サンタクルス知事など反対派指導者への追及が進んでいた。また大統領暗殺謀議のテロ事件として浮上した「ロサス事件」でも、資金提供など関与したとして東部反対派に追及がおよび、サンタクルス市民団体のマリニコビッチ(Branko Marinkovic)元代表はブラジルに逃れていた。

こうしたヘゲモニーの確立により、あらゆる手段を駆使して反対派を追い詰めようする政権の権力主義が嫌われたということ、また総選挙で絶対的マニフェストをMASに与えたことに対し、バランスを取ろうとする有権者の反動という側面があったであろう(*La Razón*, Abril 5 de 2010)。だが結果を不満としたモラレス大統領は、サンタクルスはじめ東部で不正があったとして地域選挙裁判所を訴える動きに出、議会を通じて選挙裁判所の全面的改編に向けて法的措置を検討し始めるなど選挙制度の信頼を揺るがす事態に発展している。

結論的に言えば、新憲法下での一連の選挙の結果、中央政府ではMASがヘゲモニーを握り、県では東部の反対派が生き残り、市町村では都市部では反対派が、農村部ではMASが支配を確実にした。

5 おわりにかえて—

第2期モラレス政権の課題と展望

4年間で6回の選挙と国民投票に明けくれた政治の季節を経て、2期目のモラレス政権は、新憲法の下で、多民族間の機会均等を保障し差別のない社会の発展に向けて展望を開くことができる

あろうか。あるいは再び政治闘争の時代を繰り返すことになるのか。

MAS が9月発表した次期政権に向けた政策綱領においては、異なる民族や文化、自然との共存に基づく「よく生きる」(vivir bien)の実現を最終目標とする国家開発計画(2006-2011)で提示された基本4政策を深化させることが謳われている。つまり排除や不平等のない「尊厳のあるボリビア」、「生産的ボリビア」、「民主的ボリビア」、大国の支配に屈しない「主権のあるボリビア」である。その具体化に向けて2期目においては、新憲法の施行、社会福祉の拡充、天然資源の工業化(天然ガス、電力、リチウム、鋳山・鉄鉱)、国家主導の強化と国営企業による産業促進(製紙、乳業、セメント、食品など)を重点目標に掲げている(MAS [2009])。

(1) 求められる合意形成

まず新憲法の施行であるが、新憲法の理念を、法制度をもってボリビア社会に浸透させ、「多民族共同体的国家」を創り上げるのは難事業といわざるを得ず、いかに高いマンドートが付与されたとしても、容易ではない。そもそも法律を変えることと社会を変えることは別物である。ことに制定過程においてコンセンサスを欠き、正統性の面で問題を抱える新憲法を実効性があるものにするのは簡単ではない。

たとえば「多民族議会」発足後180日間の6月末までには、地方自治・分権化基本法を制定し、4層の自治権(県、地域、ムニシピオ、先住民)に付与する権限と機能を決定する必要がある。このうち東部との間では県の自治権において、また主要都市との間では市町村(ムニシピオ)での自治権においてそれを具体化する必要があり、一方的な審議では抵抗が生まれることは間違いない。他

方、先住民に対する権利を大幅に明記した新憲法を盾に、先住民レベルでの自治権はいうまでもなく、土地の取得など権利の具体化を要求する声はますます高まるであろう。まずは基本法をめぐる攻防が始まる。

総選挙での大勝によってMASは、野党に上院を支配されたことに起因した1期目の制約を乗り越えただけでなく、大統領令による暫定人事でやり過ごしてきた独立機関の人事や、憲法改正の裁量権を掌中のものとした。だが新たな制度構築を民主的に進めるには合意形成が必要であり、地方選挙の結果にも現れたように、中央政府からの強硬な政治運営では、逆効果となりかねない。与党に取り込んだカンペーロ上院議長のような反対派とも通じる人物を介して、話し合いによる、より広いコンセンサスを形成する姿勢が求められる。

もっとも、今後の政治展開を考えるには、総選挙でMASが包括性を強めた点を考慮すべきであろう。4年前の政権発足後、与党はガバナンス向上への要請から、白人・混血系プロフェッショナルへの依存傾向を強め、先住民組織の不満を招いてきたところである。今回の一連の選挙を通じ、野党・保守派を取り込むことで、与党の多民族多階層の性格はさらに強められた。1月22日発足した新政権の20人の閣僚の内、先住民系は4人に限られている。包括政党化の進行で「諸民族主権の政治用具」(IPSP: Instrumento Político de la Soberanía de los Pueblos)としてのMASの性格が変質し、イデオロギー的にも整合性を欠き、結束の乱れにつながる可能性がある。地方選挙での都市部での敗因が、候補者選定が社会運動の意思とはかけ離れたところで行われたためとする批判が支持組織から出されている。

あるいは野党勢力の弱体化を考慮すれば、全国の広い階層に足場をもつ、唯一巨大政党にMAS

は転換し、一部で豪語されるように「50年間の政権支配」へとつながるだろうか。それには社会勢力を編入してコーポラティズム型党構造への転換を促すことが考えられるが、当然のことながら支持勢力の再編をとまなうだろう。その過程では、必然的にモラレス大統領の3選問題が浮上する。憲法改正も現実には可能となったが、3選となれば、憲法制定過程で取り決められた野党との妥協点を崩すことになる。

(2) プラグマティズムとの折り合い

また新憲法公布から2期目の発足にかけ、モラレス大統領ら首脳部は「共同体的社会主義」(socialismo comunitario)の実現を公言するに至った。1期目からすればより踏み込んだ「社会主義」への言及であり、「生産的ボリビア」における国家の指導性の方向を示している。中身は矛盾した要素を抱えるが、先の国連気候変動枠組条約締結国会議(COP15)でも大統領は、環境を破壊するのは「死の文化としての資本主義」であるとし、「母なる大地(地球)」を守るためにも「生の文化としての社会主義」と「よく生きる」原理が不可欠であると、反資本主義の立場を訴えている(Morales[2009])。

周知のように、ボリビアはウユニ塩湖にリチウムの世界の埋蔵量の半分を握り、世界金融危機後この希少資源に注目が集まっているが、1月、政府はリチウムなど天然資源の工業化に向け、5年間で320億ドルに及ぶ投資計画を発表した。資源ナショナリズムや「社会主義」ドクトリンと、工業化に必要な外国からの投資・技術の導入をどのように折り合わせてゆくのか。モラレス政権下で外国直接投資は低迷を続け、域内では最低のレベルにある(表4)。工業化を視野に入れた1期目の開発計画も机上のマニフェストに過ぎなかった。

果たして大規模投資のもと工業化が可能となるのか、逆にビジネスチャンスを失い夢物語に終わるのか。選別的な企業選択によって全般的な投資環境は改善されず、ベネズエラ、中国、インド、イランなど「戦略的同盟国」の投資が補完するとも考えられない。植民地主義を規定した一次産品輸出モデルを脱し、付加価値を国民に残す脱植民地化のための新「国家生産モデル」は、なによりもプラグマティズムとの折り合いが問われている。

またレアメタルの開発をめぐる諸外国政府・企業が日参する中で、政策綱領には、「指導的国家」(Pais Lider)としてある種「大国主義」ともいうべきものが頭をもたげている。静止衛星「トゥパク・カタリ」を中国から3億ドルで打ち上げる計画を進め、政府専用ジェット機(3870万ドル)を購入するなどの動きがその表れである。「衛星時代の工業大国」「工業の大躍進」という言葉が綱領には踊っている。南米の最貧国として長らく低迷してきたボリビアで、政権が改革と発展に自信をもち始めたのは結構だが、他方で、政権の指針である「よく生きる」という内発型開発理念や、「アンデス・アマゾン」の資本主義」といった中小零細生産者の支援との間には、大きな落差があるという印象を拭いきれない。

「国家への回帰」が、効率的な行政管理能力を備えた真に「強い国家」への脱皮を誘導できるのか。副大統領もその必要性を力説するが(García[2008])、実際ガバナンス能力の改善策等を含め、地に足をつけた改革が望まれるところである。予想以上の大勝が、政権運営の足元をすくうことにならないとも限らない。(2010年4月25日記)

注

- (1) 本稿は、新憲法公布後の2009年3月と、選挙戦も大詰を迎えた同11月に行った短期の現地調査に

基づいている。

- (2) EUの選挙監視団は、選挙戦における「公共財の不適切な使用」に言及する報告書を提出し、政府との間で応酬となった。(La Razón, Diciembre 11 de 2009)
- (3) シュルツは、生活が改善されないのに先住民がアイデンティティの上から大統領を支持する状況を「エボノミクス」と呼んでいる(Shultz[2010])。
- (4) 同市長選は、故マクス・フェルナデス連帯市民連合(UCS: Unidad Cívica Solidaridad) 党首の子息、兄弟のいずれも市長経験者3人の三つ巴となり、反対派知事コスタスと連携したベルシー・フェルナデスが勝利した。
- (5) MSNは革命左翼運動(MIR: Movimiento Izquierda Revolucionaria)系の左派政党であり、1999年に誕生した。2001年から2期にわたり党首デグラナドを市長に当選させ、市政運営で評価を得てきた。

参考文献

〈日本語文献〉

- 遅野井茂雄[2008]「ボリビア・モラレス政権の民主的
革命—先住民、社会運動、民族主義」
(遅野井茂雄・宇佐見耕一編『21世紀ラテンア
メリカの左派政権：虚像と実像』アジア経済研究所、
69-103ページ)。

〈外国語文献〉

- Cepal [2009], *Balance preliminar de las economías de América Latina y el Caribe*.
- Chávez C., Gabriel [2009] “Fin de la polarización: La derrota del proyecto autonomista cruceño en cinco hitos,” *PULSO*, La Paz, del 1 al 7 de noviembre, p.9.
- CNE (Corte Nacional Electoral) [2009] “Acta de Cómputo Nacional, Elecciones Generales y Referendos”. (<http://www.cne.gob.bo>)

- [2010] “Elecciones Departamentales y Municipales”.
- Crabtree, John, and Whitehead, Laurence, eds. [2008] *Unresolved Tensions: Bolivia, Past and Present*, Pittsburgh University Press.
- García, Álvaro [2008] “Del Liberalism al Modelo Nacional Productivo,” *Revista de Analisis* No.3, 22 de junio, pp.5-21. (<http://www.vicepresidencia.gob.bo>)
- IMF [2010] “Bolivia: 2009 Article IV Consultation, Staff Report,” January. (<http://www.imf.org/external/country/BOL>)
- LARR [2009], “Morales seeks out middle class support,” *Latin American Regional Report Andean Group*, November, RA-09-11, pp10-11.
- Madrid, Raúl L. [2008] “The Rise of Ethnopolitism in Latin America,” *World Politics*, Vol. 60, No.3, April, pp.475-508.
- MAS [2009] *Programa de Gobierno 2010-2015: Bolivia País Líder*, MAS-IPSP, 29 de setiembre. (<http://www.masbolivia.com>)
- Morales, Evo [2009] “Discurso del Presidente del Estado Plurinacional de Bolivia en la XV Cumbre del Cambio Climático, Copenhague”, 17 de diciembre. (<http://www.presidencia.gob.bo/discursos1>)
- Shultz, Jim [2010] “‘Economics’ Gets a Second Term in Bolivia,” *NACLA Report on the Americas*, Vol.43, No.1, January/February, pp.4-5.
- Stefanoni, Pablo [2010] “Bolivia después de las elecciones dónde va el evisimo,” *Nueva Sociedad*, No.225, enero-febrero, pp.4-17. (<http://www.nuso.org>)

〈定期刊行物〉

La Razón 電子版 (<http://www.la-razon.com>)

(おそい・しげお／筑波大学大学院教授)